

セラピューティックレクリエーション専門分科会

企画責任者および話題提供者

学会副会長 鈴木秀雄

(関東学院大学人間環境学部人間発達学科教授)

テーマ：日本におけるレジャー・レクリエーションの一般的概念から
セラピューティックレクリエーションの啓発を俯瞰する
～中高齢者に対する身体的能力の維持・向上、すなわち
要介護予防運動 (Therapeutic Exercise[®])
セラピューティックエクササイズ[®])の支援も視野に入れて～

米国で1956年に資格化されたセラピューティックレクリエーションも、日本に導入されて早四半世紀を超えている。草創期の1983年1月22日(土)に東京YMCA本館201号室において開催されたシンポジウムでは、「セラピューティックレクリエーション運動の展開によせて」が主題であり、パネリストやアドバイザーは以下(所属等は当時)のとおりであった。

パネリスト：

大堀孝雄 (東海大学助教授)

～病院(通院・入院患者)におけるセラピューティックレクリエーションの立場から～

常藤恒良 (東京YMCA・日本キャンプ協会常任理事)

～障害者に対する野外活動指導の立場から～

石井 允 (立教大学助教授)

～教育機関でのセラピューティックレクリエーション指導の立場から～

飯沼和三 (海老名厚生病院小児科医長)

～医学的指導の立場から～

アドバイザー

小野 喬 (国立競技場理事)

～スポーツクラブ等におけるセラピューティックレクリエーション指導の立場から～

川本信正 (スポーツ評論家)

～Leisure and Recreation for All の立場から～

コーディネーター

鈴木秀雄 (関東学院大学助教授、マスターセラピューティックレクリエーションスペシャリスト＝MTR S、Ph.D.)

このシンポジウムは、(財)日本スポーツクラブ協会、日本スペシャルオリンピック委員会、(財)日本余暇文化振興会、日本キャンプ協会、社会福祉法人日本肢体不自由児協会、東京YMCA、(財)日本レクリエーション協会の後援を受けての開催であった。

日本の社会にセラピューティックレクリエーション運動を展開する視点から、多くの団体と斯界の専門家による発題を得たものであった。しかし大きな課題として見えたものは、まさにレジャー・レクリエーションそのものの概念の曖昧さと矮小化・歪曲化されたイメージの固着であった。

日本におけるセラピューティックレクリエーションの啓発には、日本における文化、日本におけるレジャー・レクリエーションそのものの文化を理解しながら、レジャー・レクリエーションの現行の概念やイメージの再考が急務である。戦後の経済復興や経済発展の申し子あるいは落とし子のように、レジャー・レクリエーション全体の“正にほんの一部が抽出”され、円グラフで描けば、360度に占める数%に当たる領域が表面上にレジャー・レクリエーションとして現れ、その部分のみであたかも全体のレジャー・レクリエーションとして捉えられ理解されてきたが、その形態や機能が今も少なからず残存している。

学会の共通言語であるレジャー・レクリエーションの本質的な理解をすすめることなくして、「セラピューティックレクリエーション」の概念を正しく日本の社会に組み込むことは至難の業でもあろう。逆説的言え、**「セラピューティックレクリエーション」**そのものの正しい理解と普及啓発を進める中で、振り返るようにして、また我に返るように、レジャー・レクリエーションの全体を、実際はそうなのかと閃きにも似た理解に誘い、正しい考え方や視点を持ち得る手法をとる運動展開も一つの方法であろう。

セラピューティックレクリエーションの啓発に寄せて、レジャー・レクリエーションのあり方を問うことも重要な課題である。本学会ニュースNO. 81の巻頭言で述べた「本学会の共通言語としての“レジャー・レクリエーション”再考」を是非このような視点から読んでいただきたい。

その中で現代社会が抱える諸課題の一つに高齢社会についても記したが、介護保険法の改正に伴う新予防給付では、要介護予防運動が大きな位置づけとなっている。

要介護予防運動が一部の人にも必要なのではなく、中高老年期に至る過程で決して避けて通ることができない万人の課題である。「**“要介護予防運動における Therapeutic Exercise セラピューティックエクササイズ”**」の商標登録を特許庁に申請し、その商標登録の認証（平成17年11月14日、商標登録出願人：鈴木秀雄）を得たが、この一連の動きも、“認識のぶれ”や**“新しい概念（本質）を歪める”**ことなく、正しい運動に導く術としての手続きである。

国のスポーツ振興基本計画（平成12年9月告示）における総合型スポーツクラブの育成においても、スポーツ実施率（成人が一週間に一回の実施）を現行の37.2%から平成22年までには50%にする具体的目標値もさることながら、スポーツ活動の目的的活動と手段的活動の両極面を意図するとき、おもしろさや楽しさを包含したプログラム展開を視野におけば、セラピューティックレクリエーション、そしてセラピューティックエクササイズが重要な役割を果たすことになる。

当然、セラピューティックレクリエーションが身体的領域に限定されるものでないことは言うまでもない。この専門分科会では、セラピューティックレクリエーションの全体像を俯瞰したい。

また、1983年の如上のシンポジウム開催に先立ち、少数ではあるが研究集団により日本セラピューティックレクリエーション協会、日本セラピューティックレクリエーション研究会が発足し、結果、両団体によって上記のシンポジウムが共催されている。

一方の日本セラピューティックレクリエーション研究会は、現在の日本レジャー・レクリエーション学会内にセラピューティックレクリエーション専門分科会として位置づけられている。第26回学会大会（奈良女子大学、1996年11月23日・24日）では、学会本部企画として『高齢社会におけるレジャー・レクリエーション研究と教育への期待』が学会テーマとして掲げられ、特別講演『レジャー・レクリエーションの史的変遷』（演者：小田切毅一奈良女子大学教授）、パネルディスカッション『高齢社会におけるレジャー・レクリエーション研究と教育への期待』問題提起（石井 允 立教大学教授）、パネリストとして、1. 「セラピューティックレクリエーションに寄せる期待」（大堀孝雄東海大学教授）、2. 「介護福祉とレジャー・レクリエーション」（鈴木秀雄関東学院大学教授）、3. 「わが国におけるレジャー・レクリエーション専門家育成の課題」（吉田圭一武庫川女子大学教授）、司会は下村彰男（東京大学大学院助教授）で行われた。

現在、学会で実施されているこの専門分科会も、しばらくの間有志により実施されていた研究会が、公に奈良女子大学において学会大会を機にセラピューティックレクリエーション専門分科会の研究会及び会合として開催されたのがその始まりである。

他方、日本セラピューティックレクリエーション協会（NTRA-J）は研究者の異動等により、継続的活動が具体的に見えていないが、時代の要請もあり、再活動の具体化（再稼動）を、今、計っている。多くの研究者、実践者に協力をいただき、その資格化や制度化を実現していきたい。情報交換については、次のメールにご連絡をお願いしたい：suzukih@kanto-gakuin.ac.jp